

No.	該当箇所	質 問	回 答
1	募集要項 P1 5(1)イ	全額会員と半額会員の契約は2つに分ける必要があるか。	全額会員と半額会員の契約主体が異なるため、2つに分けて契約します。
2	同上	全額会員と半額会員で請求書は分ける必要があるか。	請求書は分けてください。また、全額会員の請求書は、共済組合と互助会に分けて請求してください。
3	同上	全額会員と半額会員で実績の報告は分ける必要があるか。	月次業務報告書は、1つの報告書にまとめてください。なお、報告は共済組合と互助会のそれぞれに行ってください。
4	募集要項 P4 10(3)②	提案事項一覧の「項目の説明」欄に記載の番号1つにつき原則1ページとの理解で相違ないか。	提案事項一覧の「項目」欄に記載の番号1つにつき原則1ページ以内(項目ごとに罫線で区切った上1ページに複数記載可)でお願いします。但し、説明会で説明したとおり区分7については「項目の説明」欄に1, 2, 3が付されているものは付された番号ごとに区切って記載してください。
5	同上	提案書内に画像データ等を貼り付けることは可能か。またその場合に画像内の文字サイズの指定はあるか。	記載した提案の補足として画像データを貼付することは可能です。画像内の文字サイズの指定はありません。
6	募集要項 P5 10(3)③	提案にあたり、全コース体系と今回提案するコースの位置づけをあわせて明示する形での提案と理解しておりますが、ご認識に相違ないでしょうか。	今回提案する内容を正確に記載してください。
7	募集要項 P5 11	選定審査会に出席できる人数は業者ごとに何名までか。	選定審査会は委員と事務局のみで行いますので出席はできません。プレゼンテーションは行わず、提案書の記載内容の評価(採点)のみとなります。なお、提案書の内容について、事前にヒアリングをすることがあります。
8	同上	選定審査会のスケジュールおよび内容の公表はいつ頃に実施されるか。	選定審査会はホームページにお示したとおり9月上旬を予定しております。選定審査会は非公開です。
9	様式6 契約 実績調書	契約件名・総額・相手方の情報は具体的に記載が必要か。	必要です。契約実績調書の情報は、事務局のみで取り扱うため、部外へ開示することはありません。
10	別表 提案事 項一覧 2 契約実績	契約実績については様式6に別途記載のため、提案書には本項目の記載自体不要との認識で相違ないか。	お見込みのとおりです。
11	別表 提案事 項一覧 3 会員管理	委託業者仕様書 5 会員証の発行等によると会員証はデジタルで発行可とあるが、デジタル実施による評価点への影響はあるか。	会員証の発行がアプリ等によるか否かによる評価点への影響はありません。但しアプリ等を利用できない会員に対して紙等による会員証の発行は必要です。
12	別表 提案事 項一覧 5 旅行・宿泊	現在貴団体で実施している宿泊事業への特別補助等がありましたら直近3か年のその仕様・実績をご開示いただくことは可能でしょうか。	宿泊事業への委託費以外の特別補助等は実施しておりません。
13	別表 提案事 項一覧 8 レジャー	USJ・TDRについても現状実施している補助の仕様・実績がございましたらご開示いただくことは可能でしょうか。	USJ・TDRへの委託費以外の特別補助等は実施しておりません。
14	同上	映画について、現状実施している特別補助の仕様・実績がございましたらご開示いただくことは可能でしょうか。	映画への委託費以外の特別補助は実施しておりません。
15	別表 提案事 項一覧 11 経済性	項目2と同じく、提案書には項目番号の記載も含め記載不要との認識で相違ないか。	お見込みのとおりです。
16	仕様書 P1 1(1)	職員への一律給付や現金に近いポイントの全員付与は相応しくないと理解しておりますが、ご認識に相違ないでしょうか。	福利厚生事業と見做されないような現金に近いポイントの一律付与などは相応しくないと考えますが、会員に提供する福利厚生事業に使用できるものであれば、提案する見積額の範囲内で行うことは可能です。

17	仕様書 P1 3 (1) ②	印刷物の合封にあたり、委託業者が実施する 必要のある事項はどの範囲か。 (例:印刷データの受領および印刷、配送物へ の同封、など)	印刷物の受領、挟み込み及び配送です。 その他に、年1回、印刷物(チラシ)データの作 成、3回程度の校正・印刷、合封を行う配布物作 成事業者との調整、配送物への同封があります。
18	同上	会報誌については紙での発行は必須か。	必須です。これらの配付物には、発注者の印刷 物を併せて配付いただくことになります。
19	同上	発注者の印刷物合封は年間何回発生する見 込みか。	年間6回です。
20	仕様書 P2 3 (3) ③ ト	互助会様が指定する医療機関は参考2の機関 から変更の可能性はありますか	現時点で変更の可能性はございません。
21	同上	申込受付方法の指定はありますか	指定はございません。
22	同上	トの機関で受診した健診費用及び手配料は会 費とは別途ご請求可能でしょうか。	健診費用は受診者負担です。手配料は委託料に 含まれます。
23	同上	トの機関で受診する人数は年間何名でしょ うか。	令和7年度は56名です。
24	同上	トの機関で受診された方の人間ドック結果につ いては共済組合様に提出必要でしょうか。必要 な場合は、どのようなデータ形式(XML、CSV など)の提出が必要でしょうか。また納品データ は受診項目全データでしょうか。	不要です。
25	仕様書 P3 8 (1)	月次業務報告書の報告は翌月20日以降の実 績詳細版の報告を以て代えることは可能か。	月次業務報告書は、仕様書に記載のとおり翌月 10日までに提出してください。報告内容は、会員 の異動状況と業務の運営状況です。会員の異動 状況は暫定値を用いるなどの調整は別途行いま す。業務の運営状況は会員専用サイトやアプリ等 の運用に支障がなかったかの報告となります。 実績詳細版などの報告は、発注者の随時の求め に応じて報告してください。
26	参考 2	検査項目について、○は必須でしょうか。受診 者が事情によりキャンセルされた場合は、未実 施でも差支えないでしょうか	基本コース(1～16)のみ必須です。但し受診者の 特段の事情によりキャンセルする場合はこの限り ではありません。
27	同上	※の脳ドック料金は、天満橋総合クリニックであ れば、33,000円(税別)という理解で認識相違 ないでしょうか	記載料金は、基本コース部分の料金となっていま す。脳ドック料金ではありません。
28	同上	令和8年度実施機関及び指定料金の下※仕 様書3 ③ロはハの間違いでしょうか	正しくは、仕様書3(3)③トです。
29	同上	上記質問がハであった場合、一般料金より低 廉で利用可能な人間ドック施設の指定があると いう認識で相違ないか。相違ない場合、指定 機関は何施設あるのか。	上記のとおり正しくは「ト」であるため、参考2を参 照ください。
30	同上	指定料金の金額は、共済組合様契約の金額と イコールでしょうか。	共済組合実施機関と同一機関は同額です。